

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は子どもの重大な人権侵害となるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷跡を残してしまうことも少なくありません。

虐待かも、と感じたら勇気を出して通告（連絡）してください。虐待が発見できず、子どもが命を落としてしまうことになっては遅いのです。

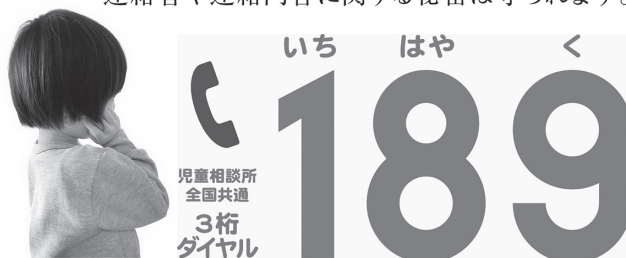
あなたの周りに「虐待を受けたと思われる子ども」がいた場合には、すぐにつがる市福祉課または児童相談所へ連絡してください。

### 【問い合わせ先】

つがる市福祉課 電話42-2111（内線247）  
五所川原児童相談所 電話38-1555

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

## 平成31年度 母子・父子・寡婦福祉資金予約貸付について

高等学校、専門学校や大学等に進学予定のお子さん、または修業施設に入所を希望するお子さんをお持ちの母子および父子ならびに寡婦の方に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために福祉資金予約貸付の受け付けを行います。資金の借り受けを希望される方は、下記事項をご確認の上、申請してください。原則として連帯保証人が必要となり、申請後に面接調査がございます。

**対象者** 平成31年4月に高等学校等へ進学または修業施設への入所を希望するお子さんを現に扶養している配偶者のない方など

**対象となる資金** 就学支度資金、修学資金、修業資金

**提出書類** ①申請書一式 ②貸付申請者と児童（連帯借主）の戸籍謄本 ③個人番号がわかるもの  
④母子、父子、寡婦家庭を証明するもの ⑤合格通知書（コピー）、在学証明書（原本）  
⑥ひとり親家庭等医療費受給資格証 ⑦振込通帳 ⑧生活保護受給者の場合は、休日・夜間医療受給証、貸付資金申請承認書 ⑨寡婦の場合は、子どもの扶養を確認できるもの（保険証など）

**受付期間** 平成30年11月1日（木）～平成31年1月31日（木）

**事前相談および申請受付場所**

西北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室（西北地方福祉事務所）福祉調整課 電話35-2156  
五所川原市栄町10 五所川原合同庁舎2階

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線233）

## 在宅医療介護 市民公開講座

### 住み慣れたつがる市で最期まで過ごすために

市では、「家で最期を迎えたい」と高齢者の42.9%が希望している（平成27年度在宅医療介護に関するアンケート）ことを踏まえて、住み慣れた地域で元気に過ごし、人生の最期まで安心して老いられる地域を目指して在宅医療介護連携の推進に取り組んでいます。

この講座では、訪問診療の実際を学ぶ機会とし、訪問診療している医師の講演を行います。ご自分の人生の最期をどう迎えるか、また、家族や大切な人の人生と一緒に考える機会にしませんか？

**日時** 12月9日（日） 10時30分から12時（受付開始10時）

**場所** つがる市生涯学習交流センター松の館交流ホール

**内容** 報告「つがる市の取り組み」介護課

講演「“自分らしく生きる”を支える～在宅医療の実際～」

講師：はちのへファミリークリニック院長 小倉和也氏

**申し込み** 12月5日（水）まで電話でお申し込みください。※当日参加も受け付けます。

【申し込み・問い合わせ先】介護課 電話42-2111（内線243）

**参加無料  
ぜひお越しください**

## 男女共同参画に関する講演会

### 津軽を変える女性たち

-フィールドスタディでの出会いを通じて-

性別や年齢、職業、貧困、障がいなどをこえて、一人ひとりが安心して多様性をみとめあう社会が求められていることから、男女共同参画社会づくりのための講演会を開催します。

入場は無料で興味のある方ならどなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

**日時** 12月2日(日) 10時~11時45分

**場所** 松の館 2階視聴覚室

**講師** 法政大学人間環境学部 教授  
西城戸 誠氏

**申し込み** 電話、FAX、メール等にて、  
①氏名 ②住所 ③電話番号  
を記載のうえ、下記までお申し込みください。

**申込期限** 11月19日(月)

**【問い合わせ先】企画調整課**

電話42-2459(直通) FAX42-3069

メール kikaku@city.tsugaru.aomori.jp

### 五所川原圏域空き家バンク 登録推進奨励金のご案内

つがる市では、空き家の適正な管理および活用の促進を図るため、空き家所有者が空き家の売却または賃貸借を行うため不動産業者を仲介とし、五所川原圏域空き家バンクに登録した場合、その物件の所有者に対して奨励金の交付を行います。

#### 交付対象者

空き家バンクに物件登録した空き家の所有者で、市税の滞納がない方

#### 交付額

登録物件1件につき5万円

(登録物件1件に対して1回限りとします)

#### 申請方法

申請書に必要な書類を添付して、空き家バンク登録決定のあった日から3カ月以内に地域創生対策室へ提出してください。予算の範囲内で随時受け付けます。申請書などは地域創生対策室窓口および市ホームページから取得できます。

※詳細はお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

地域創生対策室 電話42-2111(内線362)

### 住みよい地域づくりに貢献します

市では、防衛施設の設置運用によって周辺地域の生活環境に影響が認められる場合に交付されている「民生安定施設整備事業補助金」および原子力発電関連施設が立地する県内市町村の均衡ある地域振興に役立てられる「原子力施設立地振興対策事業助成金」を活用し各事業を実施しました。平成29年度に実施した事業についてお知らせします。

#### ■民生安定施設整備事業補助金で実施した事業

・豊富35号線改良工事(平成28~30年度)

#### ■原子力施設立地振興対策事業助成金

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団から交付される原子力施設立地振興対策事業助成金は、市の施設等の整備に役立てられています。

(総事業費75,089千円、うち助成金42,000千円)

- ・つがる市ホームページリニューアル事業
- ・車力集出荷施設屋根改修事業
- ・最終処分場建設計画策定事業
- ・防雪柵購入事業
- ・森田小・中学校吹奏楽器購入事業



**【問い合わせ先】企画調整課 電話42-2111(内線352)**

### 道路通行止め 期間延長のお知らせ (木造松原地区)

広報つがる2018年10月号(No.202)の9ページでお知らせした道路通行止めの期間が延長されましたのでお知らせします。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

**延長後の通行止め期間(予定)**  
12月29日(土)まで

**【問い合わせ先】土木課**

電話42-2111(内線396)

## 広告

市民のコミュニケーションをお手伝い



お歳暮早期予約割引12/2まで  
ご来店はさらにお得!**最大半額!!**

カタログ  
無料配達

**マイモト**

TEL42-2118  
木造有楽町

## 広告

### 会員募集!!

…60歳以上で働く意欲のある方を募集しています…

入会、仕事の依頼等に関するお問い合わせ

〒038-3133 つがる市木造末広42番地3

公益社団法人つがる市シルバー人材センター

TEL 0173-42-1200 FAX 0173-42-1204